

しの飛音

305
89

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



305
89

413

志のい福
水石あふ山市刀君
遺書



志の飛音



六の比衛するをのこ共乃物語にら何らが中
月小やへ年にもまー我虜の警四邊小類
たうぞー木ぼろけ形く聞えん心い
安うーだつうく思ふに賢くも我

中納言乃君襲封の初より慨然とて
東照宮乃天心の多えん

三藩政立置せ給ひー 神慮にたうをせ
らにむこと政深く戒め慎ませあまひつと
にさう

威公

義公乃 御遺志を継述ー給ひ

天朝政尊崇

幕府を羽翼ー夷狄政攘除するは
御志のこみちらにうつうはよろば天心の模範と

にたう勢給をむこと政以多を 木ぼろー入せ

おほー木ー希るをに十の年来諸乃
賢行徳政木ーませーことはいふもやうな
利ま川其以ちーれものをいげん小學校
政造立ーして忠孝を勧め文武を勵ー
経界政正ーして兼併を抑へ小民を恤育ー

俸禄を制して兵賦戎修——武備を整へ
兵戎原野小講——隊伍を練り戦法戎
習——火炮戎鑄製——海陸防禦の用
小充著實緊要の術戎務——免
神明靈社戎崇敬空說異端を排斥——て
大に

神聖乃道戎明——政教の蠹害を除き民
庶の蒙惑を解き給じ——が如き中興くさぐ
乃政小つ心小こころし——せ給はば日おとたうを
神を尊——精戎勵——給へり——や、れが

中殊文に戎虜今日の警何々か如きは疾先見
の明おほ——て天の孤あめい——とせしむる小憂ひさ
せ給ひ邊疆乃豫備攘除のことに抑遠大の
深慮おほ——ほ——ありき志うらに其
深慮ハハハハヤハおほふ天のこめうらうりた
免——なれい——もい——う稔り忠誠ハ——御心ハ種
この正事業ふにいまこ悉く終るふもおほむ
は皆水泡のむた——れ小帰——て其殊小憂
ひ給つる戎虜の警言の三果——て、今日の如る
其小いとうとてくち小——も千載の遺憾と

我はいはま——と——也他はなう——に元い
——に——嘗く——少中ら彼我膚の満清と邊を搦
るが如きいよご其詳なること我志——と——
が大小暴兵を振く侵掠劫威——己ふ其
志を逞——すること我得——ときとま——に
志ふあ——し——の彼うた——に傲然——
東向平視 皇國ふ擬するに又其満清に
得る所の術を用らふせせむ凡の我膚の
人の國を掠奪するや詐謀百端一二を挙
て論——か——とい——ども或は通商講和先

妖教我扇揚人心を誘惑せ——免志——
て後勇をまら一挙ふ暴威我かく壓伏——
或は沿海出沒漕運を奪む人畜我掠免
ま川東西奔命ふ疲弊せ——め志——
後隙を言う——し——一時ふ攻撃其力を多く殄滅
に加らに堅艦巨炮最沅海の術ふ巧ふ水戦火
攻ふ練藝死生の地ふ慣習——常に吞噬侵
奪我かく世業——に其志氣膽畧の如き
と又思ひ計らるる性——其情形我察す
らに口となり蒙古猖獗乃如きの比するに

ふつとばしとて言に振古所無の大患と
こぞいふをけし其蒙古乃警あらしむる
やかると事なるを

龜山乃天皇

宗社に祈請

玉體以て國難に代らむことを誓はせ給ひ
平時宗断然として先其使を戮し威武以
奮揚天の示は必死の意以て一に於是乎
神明震怒天人感應十方の騎虜を討て一朝の
激浪を塵にば豈をばし偶然たりむや嗚呼

萬乗の尊をわくかくねはし一由勢一いふ
ありづくと崇むるを時宗の雄断疾ふふせ
いといひしを遊しとやいはん當時なるを
のぶし一況令極盛乃世といふと上下
宴安泰平の逸樂に沉溺し天の威武兵
力恐らくは當時を過ることをつはばず
彼我虜に如き蒙古を度越するにおい
をせむ禮は今日の攘除をねげらば必又振古所
無の策不出ずむはあらざるべし其振
古所無の策をわく又まづ振古所無の英



断雄决豫め、冒中一定する所あり、むむい
で其策を得るんや
謹て惟に天地別判

天照大神六合に照臨ありま
神武天皇橿原乃宮にはつる志し給ひ
聖子

神孫祚祚承け統を傳へ、永く天壤と共に窮り
何ることなき、時盛衰世治乱の木たぐら
ざるありといふと遂に嘗く乱臣賊子の
頤哉

神器にあり、何れも又る川く夷蛮戎狄の
皇土を侵掠するあり、今日のみまにいま
おま

天津日嗣儼乎として四海に臨御ありまは
と尊いとやいふも心盛なりとやいほん
ふ也 豊葦原の瑞穂乃國の宇内萬
國に冠絶する所ありて朝に姓をうえ夕に
命を革むる哉と常とすれば佑と豈年哉
同して語らざるんや
東照宮英武哉と天の乱を撰諸侯

戎幸く

天朝を異戴し給じしより四海の内其業を
樂み民老死に至るまで干戈戎志は今日に至りて二
百余年大平の治阜にして又大盛ありて
已普天の心率土の濱貴賤をたかく賢不肖と
なす今日生くる日域にあらざる誰か

天朝化育萬世乃至徳を敬仰し
幕府至治今日の厚澤戎感戴せざるべき志
ころに令小至てかりせんとすも民狄禽獸のた
免辱を取り侮を納じ毫も其

天位戎汚し其威武を續し其國體戎
卑むることおねほしゆらんかたきひ

皇統無恙海しまし邦土安穩たらんふも赫
こもる

天朝何の面目由しまして上

宗社に奉し下億兆ふも臨せ給ふを堂にあり

幕府又何をかく征夷の任を奉し海内

鎮撫永く今日の無虞をもたかき給ふべきは

してや君憂ふは臣辱られ君辱らるは臣死

はこぞおしめし凡臣子あるもの又いふでり

日も生く君父の屈辱を見らに志のぶるけん
日域の人類もむ口の義万死すといども猶餘罪
有り然らば則彼振古所無の大患ふたげや上
萬乘乃尊より下匹夫匹婦の賤ふいたるまで同體
一心戮力恨謀誓て

宗社保護邦疆を扞衛進く醜類を驅て遠く
数万里乃外に斬除殲滅し若くは神武不殺
其主首弑服して世に
天崗乃下小誓首末責せしめごとく 皇國の
稜威高德萬古昭々守りて日月とたたらふ

宇宙の間に光被震耀上の忠孝乃萬一報
せむこと成期に到りたる上下忠孝は萬一に
報せんこと成期なきなり志ありといはれ
天若 皇國に幸せざるの先焰たる支之
う^やらに至らむは天の唯一死をこめて
宗廟社稷に奉り生靈塗炭邦土灰燼に
歸りて去りて後やみぬづしかるべき
形々として 皇國は
天祖乃 皇國ホシて
天位は

天祖乃

天位に^ぞは^まは^り—また^いう^むぞ

天祖乃 皇國成^まじ^く夷狄禽獸の穢土^{なり}

天祖乃

天位成^まじ^く夷狄禽獸の穢位^{なり}—天^の須

史も安^ふつ^た生を^倚む^ふ堪^まげ^ん也^是

誠に 運祚乃極天命の盡る所^{なり}—てこ

に至^くは^毫も

宗廟社稷^の辱^し—先^ず人^事を^竭—て天^の

愆^は乃道に^終りを^快—給^ふん^ここ^の也

い^ふ尊[—]と^を以^てめ^で—と^もい^は

は[—]帝^の禮^をさ^しは

幕府今日乃 英断^の決^まら^ぬに^一定[—]

給^ひ上

天朝^に奏[—]下^諸侯[、]教^令—天^のを[—]て

何^もぬ^く 廟堂^の 雄断^にに^出る^こと^成

明^ふ志[—]先^の徳^をむ^こと^いと^くあ[—]ら

ほ[—]誠に^然に^然に^おも^さん^ふ凡^生て^血氣^何

ら^の誰^の感^慨奮^起今日^の萬^一報^{せん}

ことを^欣せ^{ざる}な^まき^才智^あら^まの^ハ其^謀

を効きむこと成願い勇力何々のは其死
を致さむこと成樂に資財何々のは其軍
典成助けむこと成冀ふづく天下乃忠臣
義士武夫悍卒不戦——勇氣たのけ
うら百倍匹夫匹婦かなを義方を知ぬべ
——ふに於て、天下に賢才成挙げ天
下に智勇を致——天下の至計を求め
ハ、内修外攘今日のこと細大輕重となく
天下豈遠謨長策那うら至るんやふに
則振古所無の 英断雄決——て振古

所無に長策を得振古所無の大患を攘
除するの基とぞおほゆる若 英断雄決
先ふに一定する所おほゆるは——に
一時の利害成々々處置——給むむにハ
彼詐術百端ふに應るに其直を得く
始終鬻隙なるを 攘除乃長策を全せんこと
最のふ——由——况萬一安成且夕に偷ニ
通商講和の詐謀ふ姑息——一度其術
中に陥らむふいはゆる智者何りといえど
其後を善すること何はざるふや以ふ

らむうつう、天の宴安怠惰乃氣又何
戎もく々、激勵振起するに如く、彼
醜類邪教をいふを禁絶し、給ひ天下左衽乃
欺罔を免るゝか、

東照宮

大猷公乃いよひき 明断ありて更に
萬世不易の孫謀とこぞいほえり、の趙宋の
如きハ一多む女真の和議ハ姑息ハ一ハ父子
俘と取り地ハ其たうぞ成失つり志うれ
ごも君臣たう不臣と稱ハ一姪と稱ハ一

不共戴天の大讐に誓願まこ天下に羞
恥あるも、成志ハ一ハ一ハ披土振古所
無乃醜辱を萬世貽ハ一志のミちハ一
遂に蒙古ハ多免に亡びるハ一

東照宮

大猷公乃舊典成規に守らせ給
ハむことハいふやハおろハ嗟乎其より
て起る所ハ漸遠ハ一是成趙宋に近く
ハこを満清ハ鑑戒ハ一區この陪臣時宗ハ

愧給はざらむ 雉断らすくぐと疾ありよ
ほしくこぎ、おかる中務
やてと

幕府かきのごとき 振古所無の大患に
處し給つらや共 雉断大策はし輔けり
くは時ふ共 大任ふ代らし給む共
この何しへふ 天下誰々其責にあふ
と給ふを以て則

三藩に托ほし 悔さずしと又誰かや
さうは

三藩いつじら其責に堪させ給ふを
則我

中納言乃君に托ほし 悔さばして方今
又以づし給や 志うし 則天の 皇國
に幸するおと給おらしまし ばかく
てもたを也みありし 天乃若 皇國に
幸することおありなむふ とうでと並れら
忠誠乃 御心ばく 何れ地ふと感通し
敬えら 霧雲乃速に晴る
参議乃君の言き 志のむせ 給ふいとやん

ことなき至孝也 御心も安らふべくおは
しはし臣子もももりの涙成おさめつ
再び懽喜乃眉成飛く如日月の光を仰が
げることおありむやハヤと禮は畏くこと

天神地祇

宗廟社稷在天乃

御靈もたごり我二川なきおろくふとふあし
祚きおさ成鑑臨はし—まやうぬことおありぬ
なれとわらほつて拙き詩歌に教をれ
お子も思ひそのぐやこきをまより照れ

憤をこたふさるぬ

天降神およはし—原にめりみありは
我祚きことおかなハヤうぬや

南思未息 涙霑巾北顧何堪愈
惱神天若有心祚 皇國孤臣
至誠豈無伸

去々去年乃卯月の末川かこふや何
利けんつこむき詩歌に子こおんじ
戎のづて憤をなまやとん希らぬめ
我心さゆ子孫も示さんがためうつら
はさつこもかこふことおんけり今日も
ぬりふー 翁乃初少色る塵さち
ま〜じ筆こ〜 其あ〜
戎書ぬまこより歌をせんおん人お
言さ書とりふりの。多り〜ひと日は
〜ら〜 其戎虜も處する

のことおかきか〜

中納言乃君疾さるに 深慮の托を

〜ほや〜も程必か〜つこ小人若こに
おしやり急〜することの侍くたべ
すく人さあぢけらふ〜おんけり
に獨冒におしつ〜おんけり
〜をある日西窓に隣せる山國共
冒ぬ〜と外窓のこ〜をふれと預り
憂ひ憤るのけり此こ〜に云およ
ぼ〜けらに〜のぬ〜おんけり

とて日ごとく見るに世ぬて終ふよ
て飛ぶぬる心子に定り華ふほ
かに木りふみ色さきさうりに
あむ只ひつつけくひとりこころ
おぞやう華おちしも卯月照り
けり代もさかりおろ先に志の飛
音と小題しうくちを思ひ移て小
口すけみほめ只い世ともありな
ましと木むひむらまきと志うし
墨アになむ

子親たう色せらさぬ志のむ音に
あり終いつまそ啼むとすしん
おしおやハ志の飛さつるま初多哉
雲井にわけよ山ほとたん

嘉永二年といふ年お四月十らより五日といふ日記

安島信立

後序

本文は嘉永の二年より安永の二年の間の事
を記し、その間に、未だ國使が長らく軍
艦をいさぎいして浦安にあり、通商を強要
せしむるに、國は多事多難を極むるに、遂に將軍
徳川の事起るに、是を以て安永五年戊
午の大獄となり、六年己未の八月廿七日斬
刑に處せしむ時、年四十八歳越え、
去る年の三年、より幕府大政を返上
し、皇政復古となす。

光頭法

昭和十三年五月二十五日印刷
昭和十三年六月十五日發行

東京市赤坂區青山南町三ノ六一
編輯者 多摩聖蹟記念會
東京市赤坂區青山南町三ノ六一
發行者 多摩聖蹟記念會
東京市日本橋區通三ノ五
印刷所 合資巧藝社

305
89

終